

平成27年第1回市議会定例会 提出予定議案をお知らせします

第1回市議会定例会が、3月3日から3月23日まで(会期21日間)開催されます。この定例会に提出する条例の制定・改正案の概要について、お知らせします。※()内は担当課。

条例の制定・改正案

議案第1号 牛久市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念

する義務の特例に関する条例について(教育総務課)：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育長の職責に鑑み、勤務時間中の職務専念義務が課されることとされているため、職務に専念する義務の免除及び勤務時間、休日、休暇等について定めるものです。

議案第2号 牛久市子どもたちのため

の教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について(保育園課)：子ども・子育て支援法の制定、及び児童福祉法の改正に伴い、認定こども園、幼稚園、保育園等の利用者負担に関して定めるものです。

議案第3号 牛久市行政手続条例の

一部を改正する条例について(総務課)：行政手続法の改正に伴い、行政指導の中止等の求め、及び行政指導に対する是正のための処分等の求め等に関する規定を定めるものです。

議案第4号 牛久市職員定数条例の

一部を改正する条例について(人材育成課)：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、引用条項を改めるものです。

議案第5号 牛久市特別職の職員で

非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(人材育成課)：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会委員長の規定を削るもの、牛久市における外国語教育の充実と国際理解

教育の推進を図るため英語指導講師の月額報酬を定めるもの、並びに牛久クリーンセンター所長及び国体準備室長の月額報酬額を定めるものです。

議案第6号 牛久市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について(教育総務課)：地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されることに伴い、特別職の常勤職員として教育長の給与及び旅費を定めるものです。

議案第7号 牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について(商工観光課)：本年5月31日までとしていた本条例の有効期限を撤廃するため改正するものです。

議案第8号 牛久市保育園設置条例の一部を改正する条例について(保育園課)：児童福祉法の改正に伴い、公立保育園の保育料徴収の規定を定めるとともに、平成27年4月に牛久小学校内に牛久市社会福祉協議会が運営する保育園が開設されることに伴い、平成27年3月31日をもって上町保育園を閉園するため改正するものです。

議案第9号 牛久市介護保険条例の

一部を改正する条例について(高齢福祉課)：平成27年度から平成29年度までの介護保険料額を改定するとともに、保険料の所得段階を9段階とするものです。

議案第10号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：介護保険法、及び介護保険法施行規則の改正に伴い、関連する条項について改正するものです。

議案第11号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：介護保険法施行規則及び関係省令の改正に伴い、関連する条項について改正するものです。

議案第12号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：介護保険法施行規則及び関

係省令の改正に伴い、関連する条項について改正するものです。

議案第13号 牛久市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：介護

保険法の改正に伴い、引用条項を改めるものです。

議案第14号 牛久市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について(教育総務課)：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長が特別職となったことから、廃止するものです。

※議案については、追加または変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算(3月補正)

現在の歳入歳出予算額から3億2454万6千円を減額し、予算総額を249億3237万2千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

【総務費】

・まち・ひと・しごと創生事業を展

開する(4172万6千円)：国の補正により、平成27年度実施予定のワクチン予防接種の一部、及び行政区へのたまり場補助等の前倒しに伴う増額。

【民生費】

・国民健康保険事業特別会計繰出金(8156万3千円)：国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額。

【商工費】

・ハートフルクーポン券事業を支援する(地域住民生活等支援助交付金分)(8836万6千円)：国の補正により、平成27年度実施予定のハートフルクーポン券の発行に対する補助金等の前倒しに伴う増額。

【土木費】

・市道23号線(北側延伸第二工区)を改良舗装する(△1億2000万円)、市民とともに中央地区のまちづくりを实践する(△5210万円)：補助交付額の確定に伴う事業費の減額。

【教育費】

・まち・ひと・しごと創生事業を展開する(教育委員会実施分)(2148万円)：国の補正により、平成27年度実施予定の支援を必要とする子ども達に対する支援事業の前倒しに伴う増額。

・小学校施設を改修する(1933万6千円)：神谷小学校照明改修事業費等の実施に伴う増額。

・牛久運動公園野球場を改造する(2億3057万4千円)：国の補正により、平成27年度実施予定事業の一部前倒しに伴う増額。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から1億3434万1千円を減額し、予算総額を83億9871万1千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・退職被保険者に現物分の医療費を給付する(△5538万7千円)：決算見込による退職被保険者療養給付費の減額。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1090万8千円を追加し、予算総額を19億4353万8千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・下水道行政の企画調整をする(759万9千円)：増収見込となる受益者負担金の基金積立による増額。

◆青果市場事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から75万5千円を減額し、予算総額を2457

万円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・一般管理費(△75万5千円)：決算見込みによる市場の運営経費の減額。

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から734万5千円を減額し、予算総額を44億4346万1千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・食の自立支援を提供する(△433万8千円)：決算見込みによる不要額の減額。

◆工業用地造成事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2000万円を追加し、予算総額を3000万円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・一般管理費(2000万円)：平成25年度決算における余剰金の基金積立による増額。

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から273万4千円を減額し、予算総額を11億9716万5千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・一般管理費(△455万5千円)：職員給与費の減額。